

認定こども園 宮山台幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設の目的

認定こども園宮山台幼稚園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、園児への教育・保育、子育て支援を行うことを目的とします。

2. 施設の運営方針

- ① 当園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その教育・福祉を積極的に増進することに最もふさわしい場を提供するように努めます。
- ② 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえて、教育と保育を一体的に行います。
- ③ 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。

3. 施設運営主体

事業者の名称	学校法人奥野学園
事業者の所在地	堺市南区宮山台4丁4番1号
事業者の電話番号	072-297-0290
代表者氏名	理事長 奥野 宏
法人設立年月日	昭和43年3月30日

4. 利用施設

施設の種類	幼稚園型認定こども園						
施設の名称	認定こども園 宮山台幼稚園						
施設の所在地	堺市南区宮山台4丁4番1号						
電話番号・FAX	電話番号:	072-297-0290		FAX:	072-297-0294		
園 長 氏 名	奥野 宏						
利用定員				1号・新2号			
				満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
				5人	40人	40人	50人
	3号			2号			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	—	9人	9人	10人	10人	12人	
学級数	12学級						
開設年月日	令和4年4月1日						
事業所番号							

5. 施設・設備等の概要

① 施設

敷地	敷地全体	3,532.30 m ²
	園庭	1,463.70 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート 1135.3 m ² 鉄骨 1811.62 m ²
	延べ面積	2946.92 m ²
	保育室面積	979.1 m ²

② 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	13 室	
ほふく室	1 室	1 歳児
特別教室	5 室	
調理室	1 室	
幼児用トイレ	8 室	
事務室	1 室	
設備の種類	冷暖房、エレベーター	

6. 教職員体制

職種	人数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
主幹教諭	3 人	3 人	人	
教諭	27 人	20 人	7 人	
栄養士	1 人	人	1 人	外部委託
調理員	6 人	1 人	5 人	外部委託
その他職員	15 人	3 人	12 人	外部委託 5 名含む

7. 教育・保育を提供する日

1号認定・新2号認定	
開園	月曜日から金曜日
休園日	土曜日、日曜日、祝祭日
※当該年度の曜日等により変動することがあります。	夏季休園 7月21日～8月31日 (参考:R7年度実績 7月17日～8月21日) 冬季休園 12月21日～1月10日 (参考:R7年度予定 12月25日～1月7日) 春季休園 3月21日～4月10日 (参考:R7年度予定 3月25日～4月7日)
その他	行事等で土・日曜日、祝日に登園する日あり

2号認定 ・ 3号認定	
開 園	月曜日から金曜日
休園日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から翌1月3日)
その他	8月13日～8月15日、1月4日、年度末、園行事やその代休等、園が指定する家庭協力日があります。

8. 教育・保育を提供する時間

① 開園時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分
----------	--------------------------

② 教育標準時間認定に関する教育・保育時間(1号・新2号)

月曜日から金曜日の保育時間	午前 10 時 00 分から午後 2 時 00 分
延長保育時間	朝:午前 7 時 30 分から保育開始時刻
	夕:保育終了時刻から午後 6 時 30 分

③ 保育標準時間認定に関する教育・保育時間(2号・3号)

月曜日から金曜日の 保育時間(11 時間)	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分
--------------------------	--------------------------

④ 保育短時間認定に関する教育・保育時間(2号・3号)

月曜日から金曜日の 保育時間(8 時間)	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分
延長保育時間	朝:午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分
	夕:午後 4 時 30 分から午後 6 時 30 分

9. 提供する教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

① 特定教育・保育の提供

上記8に記載する時間において、保育を提供します。※認定要件内:預けるのは就労時間保育要件の時間のみ

② 子育て支援事業

地域の子育て世代に対して、毎週水曜日子育て相談と、毎月1回園庭開放とキンダーカウンセリングを行います。

10. 給食等について

① 食事の提供方法 園内調理 (給食調理 一富士フードサービス株式会社)

② 食事の提供を行う日

原則として毎日食事の提供を行います。ただし、年間10回程度のお弁当日と一部の行事の日は実施しません。

③ アレルギー対応状況

アレルギー等、体質に合わない食材があれば、事前にご相談ください。その際、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と、保護者様からの「給食における食物アレルギーの対応についての同意書」を提出していただきます。なお、内容によっては対応できない場合もあります。

④ その他の衛生管理等

集団給食施設届出を堺市へ提出しています。

11. 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳等を活用します。

また、月に1回、行事予定と学年だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12. 当園の利用に際し留意していただきたいこと

① 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。

バス通園の方は、バス時刻までに御連絡願います。

② お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。所定の降園時刻までに御連絡願います。

③ 感染症について

学校感染症等の感染症にかかった場合は、出席停止期間を経過してから登園してください。

なお、登園する場合は、所定の「学校感染症に係わる登校・登園に関する意見書」を提出してください。

④ 健康管理と発熱している場合について

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。熱が37.0度以上ある場合は、登園を控えるか、医師の診断の下、登園してください。

⑤ 投薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の指示がありやむを得ない時は、満3歳以上の園児には投薬依頼書を提出していただき対応します。

⑥ キンダーカウンセリング巡回・視察について

臨床心理士の先生が、保護者の方の相談の有無にかかわらず、園児の巡回・視察をする場合があります。

13. 健康診断等について

① 健康診断・歯科検診

園児健康診断全園児1回：中井医院

歯科検診全園児1回：島田歯科クリニック

検尿全園児1回

② 健康管理、病気や怪我のときの対応

体調が悪い時は体温測定し、発熱があればお迎えをお願いします。嘔吐・下痢の場合もお迎えをお願いします。

怪我の場合は、保護者に連絡させていただき、病院の受診を決めます。その際、受診にかかわる同意書がなければ、保護者も来院ください。（ただし、同意書があっても医師からの指示により来院していただくことがあります。）

なお、緊急の場合は救急搬送を依頼します。

14. 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

② 実費徴収・特別徴収 別表参照

15. 利用に関する事項

① 当園では、1号認定子どもについては、申込者数が定員を上回った場合は、パピヨン教室参加者、在園児の兄弟姉妹、卒園児の兄弟姉妹、卒園保護者の子ども、近隣校区に配慮し先着順または、抽選により決定し、同時に当園の教育理念に基づく選考等、園が定めて保護者に明示した公正な方法により選考します。保護者が本重要事項説明書や教育・保育方針に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

② 当園では、2号および3号認定子どもについては、堺市の利用調整に基づき当園に入所決定され、認定を受けた保護者が本重要事項説明書や教育・保育方針に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

③ 退園・除籍

ア 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望日15日前までに退園届を提出してください。

イ 園長は、次のいずれかに該当する場合には退園させることが出来る。

- ・ 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、認定の要件に該当しなくなった場合。
- ・ その他、保護者が施設や保育に従事する職員又は他の利用者に対して、重大な背信行為を行う等、施設運営に重大な支障を生じた場合。
- ・ 保育料、諸経費を期日までに納入しない月が2ヶ月続いた場合。または、無断で2ヶ月以上欠席したとき。

④ 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、転園希望月の15日前までに退園届を提出してください。

16. 利用の終了に関する事項

当園は以下の場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

- ① 園児が小学校に就学したとき。
- ② 保育の必要性の事由に該当しなくなったとき。
- ③ その他、除籍規定にあるような、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

17. 賠償責任保険の加入

(1) 保険会社

日本スポーツ振興センター及び CHUBB 損害保険株式会社

(2) 保険の種類

幼稚園賠償責任保険他

18. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。医療機関および緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

19. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書等により対応いたします。
防 災 設 備	自動火災報知器・ガス漏れ報知器・非常用電源・誘導灯・非常通報装置
避 難 訓 練	火災や地震等を想定した避難訓練を月 1 回実施。
避 難 場 所	幼稚園 隣地公園

20. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

21. 要望・苦情等に関する相談窓口

受付担当者・解決責任者・第三者委員会については園内に氏名・連絡先を掲示します。

受付方法については、面接・電話・文書などの方法により、相談・苦情を受け付けます。

22. 当園におけるその他の留意事項

・宗教活動、政治活動および営利活動はご遠慮ください。

23. 個人情報の保護について

当園は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

ア 小学校への円滑な移行・接続が図られるように、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を提供します。

イ 他の教育・保育施設等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の機関・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。

ウ 緊急時において、その他関係機関に対して必要な情報提供を行います。

24. その他の留意点

- ① 送迎は、保護者が行ってください。(未成年不可)保護者以外の方がこられる場合は保護者証の提示を求めます。
- ② 自動車・自転車での送迎は、近隣住民に迷惑がかからないように交通ルールを遵守し、迷惑駐車をしないようにしてください。自動車は必ず、所定の駐車場をご利用ください。
- ③ ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)に当園及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報の掲載は禁止します。

25. (別表)利用料金他

入 園 前

1号・新2号認定

(単位:円)

	5歳児	4歳児	3歳児	満3歳児	徴収時期他
入園準備・施設協力金	50,000	50,000	50,000	50,000	入園願書受付時

2号・3号認定

(単位:円)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	徴収時期他
入園準備・施設協力金	50,000	50,000	50,000	※	※	入園決定時

※3歳または満3歳進級時に、50,000 円の納付が必要

<入園準備・施設協力金減額制度について>

① 入園する幼児の兄弟姉妹が本園又は和泉緑ヶ丘・八尾平和幼稚園に在園又は卒園した場合

入園する幼児が2人目のとき 5,000 円減額

入園する幼児が3人目のとき 10,000 円減額

入園する幼児が4人目のとき 15,000 円減額

② 兄弟姉妹が同時に入園するときは上記に準じます。

(備考) 既納の入園準備・施設協力金は途中で入園を取り消されることがあっても、返却いたしかねますので前もってご了承ください。ただし、例外として入園以前に「転勤等自己都合以外の理由で本園または和泉緑ヶ丘幼稚園(姉妹園)に通園不可能な地域に転宅し、園児本人の新住所の住民票等必要書類を提出した時。」または「本人が通園不可能な健康状態になり、回復の見込みのない旨の医師の診断書を提出した時。」は手数料を差し引いた上、入園準備・施設協力金を返金いたします。

毎 月

※重要 1号・新2号・2号認定の保育料 25,700 円は無償となります。下記の費用を収めてください。

※重要 3号認定は下記費用の他に市の定めた所得に応じた保育料が必要になります。

※納付金は、年額を12ヶ月に分割しています。

1号・新2号認定 (令和8年度)

(単位:円)

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	徴収時期他
教育充実費	6,000	5,000	5,000	5,000	毎月
給食費	6,000	6,000	6,000	6,000	
アルバム等積立	—	—	—	1,100	
合計	12,000	11,000	11,000	12,100	
バス維持費	3,500/3,800	3,500/3,800	3,500/3,800	3,500/3,800	

2号・3号認定 (令和8年度)

(単位:円)

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	徴収時期他
教育充実費	2,000	2,000	5,500	5,500	5,500	毎月
給食費	0	0	8,000	8,000	8,000	
アルバム等積立	—	—	—	—	1,100	
合計	2,000	2,000	13,500	13,500	14,600	
バス維持費	—	—	3,500/3,800	3,500/3,800	3,500/3,800	

毎 年 ※毎年度初めに水泳施設協力費として 2,000 円徴収

＜バス維持費＞

- ・バス維持費は、泉ヶ丘地区・深阪・西陶器・久世小学校区：3,500 円／その他の小学校区：3,800 円
- ・バス維持費は、利用者のみ徴収します。登園・降園どちらかの利用の場合も同額です。
- ・バスの時刻・場所は、園で決定します。登園時刻・場所に希望がある場合は、保護者の送迎をお願いします。
- ・バス申込金として、毎年利用開始月に 3,000 円の納付をお願いします。一度バスを利用しなくなった後、再度バスを使用される時も特別な事情のない限り必要となります。
- ・バスの運行は、通常保育のみとなります。また、原則として 3 号認定児は、乗車することができません。
(備考)原則として上記料金の返金はありません。また、特別な行事によっては、実費を納付していただくことがあります。

26. 預かり保育について

平常保育時

- ・対象：1 号・新 2 号認定児(定員 20 人)
- ・実施日：教育実施日(運動会等行事の日・預かり保育のできない日を除く)
- ・お申込み方法等
2週間前(祝日・代休等の場合はその翌保育日)から土・日・祝日を除く 4 保育日前までに、お電話でお申し込みください。
定員が空いていれば 3 保育日前以降当日までの申し込みもできますが、おやつが別のものになることがあります。午後の部のみ、キャンセルの場合 160 円のキャンセル料が必要になります。
- ・時間と利用料
※午後からの部はおやつがあります。
※午前中保育の時は、別途給食代(420 円)が必要です。
早朝預かり(7 時 30 分から 8 時 30 分) 300 円
保育終了後から午後 5 時 00 分まで 620 円
保育終了後から午後 6 時 00 分まで 920 円
保育終了後から午後 6 時 30 分まで 1,220 円

- ・保育短時間 2 号・3 号の延長預かり料金

※上記定員の枠外での扱いになります

午前 7 時 30 分から 8 時 30 分まで	300 円
午後 4 時 30 分から 5 時 30 分まで	400 円
午後 4 時 30 分から 6 時 30 分まで	800 円

長期休業中(夏冬春休み)

- ・対象：1 号・新 2 号認定児(定員 15 人)
- ・実施しない日：年末年始、お盆、年度末、家庭協力日
- ・お申込み方法等
長期休業中分のお申込は別途定める受付開始日から、希望日の 1 週間前までに、後日配布の所定の用紙でお申込みください。キャンセルの場合は午後 2 時まで 420 円。それ以降プラス 160 円が必要になります。

・ 時間と利用料

午前 8 時 30 分～午後 2 時 00 分（給食有り）	1,220 円
上記の前後の時間帯(上記金額に加えて)	
早朝預かり(午前 7 時 30 から午前 8 時 30 分)	300 円
午後2時 00 分から午後 5 時 00 分まで(おやつあり)	620 円
午後2時 00 分から午後 6 時 00 分まで(おやつあり)	920 円
午後2時 00 分から午後 6 時 30 分まで(おやつあり)	1,220 円

(補足事項)

- ・いずれも病気やけがでの欠席の場合は、医師の診断書または医療機関受診の領収書があれば返金します。
- ・その他詳細は入園のしおりに記載しています。(平常保育で午前中保育時の扱い等)
- ・申込期限を過ぎての申し込みの場合、定員に空きがあればお弁当を持参での預かり保育はお受けしますが、費用は上記規定通りで返金はありません。
- ・カレンダーの関係で申し込み締め切り日が変わる時は別途お知らせします。

27. 開園時間外の取り扱いについて

午後 6 時 30 分を過ぎてのお迎えには、15 分ごとに 1,000 円が必要になります。

28. <制服・用品等参考価格>

【制服・カバン・靴等】冬制服上着・ズボン(男子)・スカート(女子)・冬帽子・冬アトリエ・冬ポロシャツ・カバン・上靴・下靴・靴袋

◇令和 8 年度 3 歳児年少組・4 歳児年中組 新制服 男子 36,430 円程度 女子 37,630 円程度

◇令和 8 年度 5 歳児年長組 従来制服 男子 42,710 円程度 女子 43,310 円程度

【用品・教材・防災ずきん】※年長中のみ鍵盤ハーモニカ除く

(最年少)13,820 円前後 (年少)13,820 円前後(年中)16,240 円前後(年長)17,330 円前後

(3号認定児)3,000～6,000 円程度

【水着・夏服】水着・水泳帽子・夏帽子・夏アトリエ・夏ズボン・夏半袖シャツ(夏ズボン・夏半袖シャツは体操服兼用)

◇令和 8 年度 3 歳児年少組・4 歳児年中組新制服 男子 13,110 円程度 女子 15,010 円程度

◇令和 8 年度 5 歳児年長組 従来制服 男子 12,410 円程度 女子 14,310 円程度

<進級時の用品・教材価格>すべて購入した場合※鍵盤ハーモニカ除く

最年少から年少 3,140 円程度 年少から年中 5,560 円程度 年中から年長 4,230 円程度

※上記金額は令和7年度 10 月のものです。今後変更することがありますのでご了承ください。

(留意事項)

上記項目 25 から 28 の金額につきましては、社会情勢や行政からの補助金等により、変更することがあります。

重要事項説明書についての同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 認定こども園 宮山台幼稚園

説明者 園 長 奥 野 宏

私は、本書面に基づいて認定こども園宮山台幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明に、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

園児氏名 :

保護者氏名： _____ 印

園児から見た続柄：